

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年4月14日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社サダマツ

【英訳名】 SADAMATSU Company Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貞松 隆弥

【本店の所在の場所】 長崎県大村市本町458番地9  
(上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記において行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 03-5768-9957(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 磯野 統一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第53期 第2四半期連結 累計期間	第54期 第2四半期連結 累計期間	第53期
会計期間		自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日	自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日
売上高	(千円)	4,782,669	4,790,605	9,297,622
経常利益	(千円)	47,418	120,185	154,957
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	2,815	88,486	29,129
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	22,854	141,228	45,428
純資産額	(千円)	1,433,131	1,541,719	1,410,325
総資産額	(千円)	6,936,740	7,860,761	7,070,012
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	0.25	7.87	2.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	0.24	7.60	2.53
自己資本比率	(%)	20.3	19.1	19.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	59,709	495,356	554,907
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	116,557	111,093	196,262
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	72,559	492,723	133,873
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	486,791	733,195	824,773

回次		第53期 第2四半期連結 会計期間	第54期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.03	16.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年9月1日～平成29年2月28日）におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善がみられたものの、米新政権による今後の政策運営や英国のEU離脱問題、アジア新興国や資源国の景気減速等に伴う海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の不安定化による景気の下押しリスクが懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移しました。

当社が属する宝飾業界におきましては、地域や所得環境を背景とした消費の二極化に加え、節約志向や選別志向の高まりから個人消費が力強さを欠くなか、企業間競争の激化や人材不足の深刻化も相まって、厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間における当社グループは、中期5ヵ年計画の2年目として「ブランド力の強化」、「本社改革の断行」、「不採算部門の排除」を当事業年度の基本方針として取り組んでまいりました。

既存事業については、主力分野の店舗展開では不採算店舗の退店と併せて、事業の選択と集中による眼鏡事業の譲渡を実行したため、当第2四半期累計期間末における当社グループの店舗数は、前年同期末に比べ5店舗（内、海外1店舗）減少し、87店舗（内、海外6店舗）となりました。ブランド戦略については、引き続き主力商品である“Wish upon a star”を基軸として、精神価値の訴求や認知度の向上を目的としたコラボレーション企画等のプロモーション活動を展開しました。その一環として、平成28年9月にご縁と恋愛成就のパワースポットである東京大神宮の庭園に星の灯りをともし“Wish upon a star”のモニュメントを設置いただいたことに加え、平成29年2月に公開された映画「君と100回目の恋」と“Wish upon a star”とのタイアップコレクションを12月商戦を見据え先行投入するなど、同商品の拡販を通じた商品ブランドの認知促進に努めました。その結果、国内既存店の売上高は前年同期比1.1%増となりました。

新規事業については、成長分野の中核であるEC事業では、主要ECモールへの展開に加え、自社ECサイトを立ち上げ、平成28年12月に本格稼働を開始しました。自社ECサイトの進捗については、映画「君と100回目の恋」と“Wish upon a star”とのタイアップコレクションを並行投入したことなどにより、滑り出しは順調であったものの、その後はサイト流入数やコンバージョン率（購買率）等の漸減が見られるなど当初計画に対しては下振れで推移しました。

その他、銀座中央通りに平成29年3月14日にオープンした「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」においては、成長軌道の確立に向けた重要な第一歩であることから、グローバル旗艦店としてアジア本格展開への試金石と位置付け、グループを挙げて軌道化に向けた出店準備に注力しました。

これらの活動を進めた結果、店舗数は前年同期末に比べ減少したものの、グループ全体の売上高は前年同期比0.2%増となりました。

利益面に関しては、ベトナム子会社の有効活用により“Wish upon a star”を中心とした同社製品の売上構成比が48.6%と高水準を維持するなど高付加価値商品の売上高が堅調に推移したため、売上総利益は0.1%増となりました。また、費用に関しては、本社人員を含めた人材強化に要する費用に加え、各種インフラ整備に要する設備投資を実施したものの、売上高本社経費率から分析される全体売上高への貢献度は限定的となり、構造改革の進捗には課題が残りました。一方で、3月の銀座路面店出店への対応に注力すべく、前期実施した12月商戦向けのTVCMを大きく縮小するなど、販売費の合理化を含めた配分バランスを計画的に見直したため、販売費及び一般管理費は前年同期比1.0%減となりました。その結果、連結営業利益は前年同期比49.3%増となりました。

営業外損益に関しては、営業外収益として、為替変動に伴う為替差益35百万円を計上したことなどによりプラス幅が拡大しました。

特別損益に関しては、眼鏡事業譲渡に伴う特別利益として、事業譲渡益等26百万円を計上した一方で、退店に係

る費用等を特別損失として9百万円計上しました。

海外事業については、小売部門である台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松(株)）では、引き続きアジア戦略の重要拠点として、銀座路面店出店を見据え、日本国内店舗との一体感をさらに強めることにより、ジャパンプランドとしての認知度を高めるべく、VMD（ヴィジュアルマーチャンダイジング）の見直しやグループとしての意識統一を進めました。また、生産部門であるベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co.,Ltd（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、SPA企業として、グループ全体での競争力をさらに向上させるべく、品質の信頼性確保を目的とした高性能測定機器を導入するなど、特に品質管理の強化や工程安定化を柱とした製造機能の向上に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高4,790百万円（前年同四半期比0.2%増）、営業利益102百万円（前年同四半期比49.3%増）、経常利益120百万円（前年同四半期比153.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益88百万円（前年同四半期純利益2百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は7,860百万円となり、前連結会計年度末に比べ790百万円増加いたしました。その要因は主に、その他の流動資産が332百万円（うち銀座路面店の工事代金及びシステム投資に係る一部支払を前渡金として230百万円）、商品及び製品が266百万円、原材料が77百万円、差入保証金が99百万円増加したものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は6,319百万円となり、前連結会計年度末に比べ659百万円増加いたしました。その要因は主に、社債が50百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が139百万円、借入金の総額が585百万円増加したものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は1,541百万円となり、前連結会計年度末に比べ131百万円増加いたしました。その要因は主に、為替換算調整勘定が44百万円、利益剰余金が65百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は19.1%となり、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント減少いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、733百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、495百万円（前年同期は59百万円の獲得）となりました。その要因は主に、税金等調整前四半期純利益が137百万円あったものの、たな卸資産の増加が377百万円、前渡金の増加が230百万円あったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、111百万円（前年同期は116百万円の使用）となりました。その要因は主に、事業譲渡による収入が108百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が81百万円、差入保証金の差入による支出が126百万円あったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は、492百万円（前年同期は72百万円の使用）となりました。その要因は主に、社債の償還による支出が50百万円、長期借入金の返済による支出が414百万円あったものの、短期借入金の純増額が400百万円、長期借入れによる収入が600百万円あったことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,387,000	11,387,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	11,387,000	11,387,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第10回新株予約権

決議年月日	平成28年12月7日
新株予約権の数(個)	915(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	915,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92(注)3
新株予約権の行使期間	平成30年12月1日から 平成45年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 99 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 平成29年8月期、平成30年8月期の各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、いずれかの期における営業利益の額が300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用者であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ることとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、)注3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、注2に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
-----	-------------------	------------------	----------------	---------------	------------------	-----------------

平成28年12月1日～ 平成29年2月28日		11,387,000		743,392		550,701
---------------------------	--	------------	--	---------	--	---------

(6) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
貞松隆弥	東京都目黒区	1,940	17.04
貞松豊三	長崎県大村市	1,398	12.28
有限会社隆豊	東京都目黒区中目黒2-6-20	560	4.92
DBS BANK LTD. 700104 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 (東京都港区港南2-15-1)	457	4.01
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4-24-26	397	3.49
高石正	埼玉県蕨市	302	2.65
貞翔持株会	東京都目黒区中目黒2-6-20	278	2.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	213	1.87
貞松栄子	長崎県大村市	207	1.82
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	180	1.58
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	180	1.58
計	-	6,114	53.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 138,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,241,000	11,241	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 8,000		同上
発行済株式総数	11,387,000		
総株主の議決権		11,241	

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社サダマツ	長崎県大村市本町458番地9	138,000		138,000	1.22
計		138,000		138,000	1.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年12月1日から平成29年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年9月1日から平成29年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	824,773	733,195
受取手形及び売掛金	723,681	762,374
商品及び製品	3,329,366	3,595,668
原材料	531,394	609,215
繰延税金資産	46,043	56,421
その他	222,122	554,321
貸倒引当金	214	242
流動資産合計	5,677,167	6,310,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	608,412	630,362
減価償却累計額	332,244	345,073
減損損失累計額	12,928	4,331
建物及び構築物(純額)	263,238	280,957
機械装置及び運搬具	82,084	95,508
減価償却累計額	54,327	63,151
機械装置及び運搬具(純額)	27,757	32,357
工具、器具及び備品	292,239	278,596
減価償却累計額	222,418	203,120
減損損失累計額	123	288
工具、器具及び備品(純額)	69,697	75,187
土地	90,478	90,478
リース資産	309,812	296,471
減価償却累計額	161,314	148,694
減損損失累計額	-	579
リース資産(純額)	148,498	147,198
有形固定資産合計	599,671	626,178
無形固定資産	22,796	56,976
投資その他の資産		
投資有価証券	96,939	97,153
繰延税金資産	69,996	65,609
差入保証金	490,716	590,192
その他	117,975	120,474
貸倒引当金	6,002	6,778
投資その他の資産合計	769,625	866,650
固定資産合計	1,392,092	1,549,806
繰延資産	752	-
資産合計	7,070,012	7,860,761

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	744,824	883,954
短期借入金	2,445,133	2,931,030
1年内償還予定の社債	50,000	-
未払金及び未払費用	492,749	497,909
未払法人税等	110,014	88,435
賞与引当金	74,510	96,456
その他	343,373	329,986
流動負債合計	4,260,605	4,827,773
<b>固定負債</b>		
長期借入金	934,254	1,034,002
退職給付に係る負債	219,532	212,579
リース債務	108,652	105,807
その他	136,642	138,878
固定負債合計	1,399,081	1,491,268
負債合計	5,659,687	6,319,041
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	163,192	229,181
自己株式	13,543	13,543
株主資本合計	1,443,742	1,509,731
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	71	220
為替換算調整勘定	43,622	1,116
退職給付に係る調整累計額	15,708	7,854
その他の包括利益累計額合計	59,258	6,517
新株予約権	25,842	38,505
純資産合計	1,410,325	1,541,719
負債純資産合計	7,070,012	7,860,761

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)
売上高	4,782,669	4,790,605
売上原価	1,695,426	1,700,250
売上総利益	3,087,242	3,090,355
販売費及び一般管理費	3,018,329	2,987,448
営業利益	68,913	102,906
営業外収益		
受取利息	300	196
受取家賃	555	555
為替差益	4,965	35,905
その他	1,928	2,530
営業外収益合計	7,749	39,187
営業外費用		
支払利息	20,983	17,969
社債利息	408	101
社債発行費償却	1,128	752
社債保証料	496	124
支払手数料	2,590	2,603
その他	3,636	357
営業外費用合計	29,244	21,908
経常利益	47,418	120,185
特別利益		
事業譲渡益	-	25,266
固定資産売却益	-	786
特別利益合計	-	26,053
特別損失		
店舗閉鎖損失	6,044	1,396
固定資産除却損	12,013	2,333
特別退職金	-	3,360
減損損失	8,387	2,007
特別損失合計	26,445	9,098
税金等調整前四半期純利益	20,973	137,140
法人税、住民税及び事業税	30,005	58,188
法人税等調整額	11,848	9,535
法人税等合計	18,157	48,653
四半期純利益	2,815	88,486
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,815	88,486

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)
四半期純利益	2,815	88,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	329	148
為替換算調整勘定	25,951	44,738
退職給付に係る調整額	610	7,854
その他の包括利益合計	25,669	52,741
四半期包括利益	22,854	141,228
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,854	141,228
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	20,973	137,140
減価償却費	92,679	89,953
減損損失	8,387	2,007
固定資産除却損	12,013	2,333
固定資産売却損益(は益)	-	786
事業譲渡損益(は益)	-	25,266
店舗閉鎖損失	6,044	1,396
株式報酬費用	4,745	5,369
賞与引当金の増減額(は減少)	12,498	21,555
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,134	6,952
為替差損益(は益)	9,312	27,960
受取利息及び受取配当金	393	196
支払利息	21,888	18,194
社債発行費償却	1,128	752
支払手数料	2,590	2,603
売上債権の増減額(は増加)	7,961	36,019
たな卸資産の増減額(は増加)	216,369	377,277
前渡金の増減額(は増加)	855	230,336
仕入債務の増減額(は減少)	44,578	138,410
その他の資産の増減額(は増加)	87,424	98,804
その他の負債の増減額(は減少)	22,240	1,042
小計	88,290	384,924
利息及び配当金の受取額	393	196
利息の支払額	21,478	18,565
支払手数料の支払額	3,208	3,203
法人税等の支払額	4,288	88,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,709	495,356
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	85,129	81,198
有形固定資産の売却による収入	-	7,969
無形固定資産の取得による支出	11,203	39,401
差入保証金の差入による支出	24,599	126,533
差入保証金の回収による収入	8,814	26,332
事業譲渡による収入	-	108,207
その他の収入	912	-
その他の支出	5,351	6,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,557	111,093
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	400,000
長期借入れによる収入	500,000	600,000
長期借入金の返済による支出	377,891	414,355
社債の償還による支出	50,000	50,000
リース債務の返済による支出	22,156	27,809
新株予約権の発行による収入	-	7,293
自己株式の取得による支出	161	-
配当金の支払額	22,350	22,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,559	492,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,408	22,148
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	138,816	91,577
現金及び現金同等物の期首残高	625,607	824,773
現金及び現金同等物の四半期末残高	486,791	733,195

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,650,000千円	2,850,000千円
借入実行残高	1,750,000	2,150,000
差引額	900,000	700,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)
給与・賞与	907,114千円	937,051千円
賞与引当金繰入額	46,740	95,477
退職給付費用	14,318	25,915
地代家賃	833,941	838,320
広告宣伝費	499,989	297,054

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)
現金及び預金	486,791千円	733,195千円
現金及び現金同等物	486,791	733,195

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年9月1日至平成28年2月29日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	22,500	2.00	平成27年8月31日	平成27年11月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月28日 定時株主総会	普通株式	22,496	2.00	平成28年8月31日	平成28年11月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ヨネザワ

(2) 分離した事業の内容

眼鏡事業

(3) 事業分離を行った主な理由

成長戦略を推進するなか、将来展望を踏まえた事業ポートフォリオの最適化を検討した結果、主力の宝飾事業に経営資源を集中するため、眼鏡事業の譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

平成28年12月1日及び平成29年1月1日(2回に分けて実施)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 25,266千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 78,308千円

固定資産 5,150千円

資産合計 83,458千円

(3) 会計処理

事業を移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額との差額を損益として認識しております。

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 74,470千円

営業利益 8,784千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円25銭	7円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,815	88,486
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	2,815	88,486
普通株式の期中平均株式数(株)	11,249,703	11,248,481
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円24銭	7円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	280,836	391,233
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年4月14日

株式会社サダマツ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡嘉徳 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安河内明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年12月1日から平成29年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年9月1日から平成29年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。